

弁天町地区交通バリアフリー連絡調整会議議事概要

- 1 日 時 令和4年1月31日（月） 午前11時～12時
- 2 場 所 港区役所5階501～503会議室（WEB会議との併用）
- 3 出席者 別紙のとおり 23名
- 4 議事要旨

(1) 弁天町地区交通バリアフリー基本構想整備状況について

事務局から、バリアフリー基本構想に基づく各事業者による整備状況（資料2-1、2-2）について、現在未整備のものに絞って説明。

《事務局説明要旨》

（公共交通特定事業計画関連）

- ・「音案内」「券売機」「車両とホームの隙間・段差」について、大規模工事や多くの投資が必要になってくるが、可能なところから整備を進めてきている。
- ・「車いすスペースの確保」「行先等の案内表示装置」「車両間の転落防止装置」については、概ね整備が完了し、弁天町を利用する車両すべてが整備完了となっている。

（道路特定事業計画関連）

- ・磯路の「港区第135号線」については、道路幅が狭く、点字ブロックを敷設する歩道の整備が進んでいない状況であったが、目的地である「こども・子育てプラザ」が「(仮称)区画整理記念・交流会館」へ移転することになったので、今後経路を見直す予定となっている。

（道路・交差点・乗り換え経路等関連）

- ・道路の「国道43号立体横断施設」については、このあと国土交通省から説明いただく。
- ・案内・誘導の「音案内」については、不特定多数が通行する点字ブロックと音案内を連携して視覚障がい者に施設の案内などを行う設備の開発には至っていない。
- ・その他の「休憩施設等」について、舗道幅員に余裕がある区間においては、歩道の利用状況等を踏まえながら、必要に応じて設置を検討していく。
一方、バス路線である歩道には既にベンチが設置されているため、新たにベンチなどの休憩施設を設置するまでには至っていない。

【主な意見・質問等】

- ・地域にお住いの視覚障がい者の方のご意見を紹介したい。中央大通り南側のスーパー前の歩道を利用されている方であるが、点字ブロック、信号の音声案内をもう少し利用しやすくしてほしいという要望があったので対応をお願いしたい。

⇒その件に関しては、昨年の区政会議でもご意見があり、年末に、視覚障がい者のご本人と、地域の会長、建設局の工営所、区役所、社会福祉協議会とで実際に歩いて確認した。点字ブロックや音声案内は概ね適正であったが、点字ブロックが急角度で曲がっているため対向自転車と接触したり、横断歩道の音声案内時間が短くて、横断中に音声が止まったときに、赤信号なのか青信号なのかが分かりにくいというような意見もいただいたので、港警察署にも加わっていただいて、安全に通行していただけるよう、早期に対応できるものと、今後調整していくもの

とを整理しながら関係機関で調整に入っている。

- ・教育センターと JR の間の交差点を、自転車が通行している。何とかしてほしい。
⇒自転車は車両なので交差点を通行することは禁止ではない。現実的には危険なので、港警察署の方に立っていただいで安全確認をしている。

(2) 弁天町駅前交差点におけるバリアフリー化について

大阪国道事務所から、弁天町駅前交差点地下道へのエレベーター整備に向けた進捗状況について資料 3 に基づき説明。

《大阪国道事務所説明要旨》

- ・今年度は、埋設物件の移設に係る関係機関との調整を進め、NTT や光ケーブルが入っている電線共同溝の移設工事を 12 月から着手している。水道・下水・ガスなども来年度にそれぞれ管理者にて移設工事を実施すると聞いている。また教育センターの植栽帯の用地買収についても、用地測量が終了し来年度に買収契約の見込みである。予算要求中ではあるが、来年度よりエレベーターの土木本体工事の発注を進めたい。令和 4 年度からエレベーター工事による交通規制が発生し、ご迷惑をおかけするがご理解ご協力いただきたい。

【主な意見・質問等】

- ・昨年のバリアフリー会議で説明いただいたスケジュールに変更はないか。
⇒万博までに完成とのご要望をいただいている。ご要望については国土交通省の中でも共有しており、現時点で明確な時期はお答えできないが、ご要望に添えるよう早期完成を目指して事業を進めている。

(3) その他

事務局から「弁天町駅前交差点国道 43 号車いす横断支援事業について」(資料 4) に基づき説明。

事務局から「弁天町地区バリアフリーマップ」(参考資料) の周知依頼。

【主な意見・質問等】

- ・特になし

【全体を通した主な意見・質問等】

- ・特になし

(仮称) 区画整理記念・交流会館の整備について【議題外】

港区にぎわい創出担当から資料に基づき説明

以上